

# 米相互関税発表で市場が大きく調整するなか、 公益株は相対的に底堅く推移

## POINT

- 米相互関税発表で市場が大きく調整するなか、公益株は相対的に底堅く推移
- 電化の進展などによる電力需要増、グリーンシフトなどによる設備投資拡大がけん引する世界公益業界の中長期的な成長トレンドの見方に変更なし
- 公益企業の業績は相対的に景気に左右されにくく、また、株価は相対的に割安な水準となっており、株式市場の調整は公益株式の中長期的な投資機会を提供すると考える

## ■ 米相互関税発表で市場が大きく調整するなか、公益株は相対的に底堅く推移

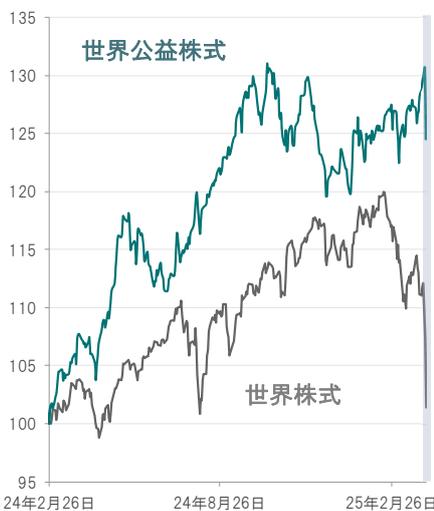
2月半ば以降、米国の景気減速懸念の高まりや、米トランプ政権による関税政策への警戒感などから、投資家のリスク回避の動きが強まり株式市場が下落基調となるなか、米トランプ大統領が、2025年4月2日(現地時間)に発表した「相互関税」が市場の想定より厳しい内容となったことを受けて、世界的に景気の先行き不透明感が高まり、翌3日には、影響が大きい業種や国を中心に世界的な大幅株安となり、4日も続落となりました。

主要業種別(現地通貨ベース)で見ると、これまで株価が大きく上昇してきたハイテク関連(世界情報技術(IT)株式)や、消費関連などを中心に大きく下落する一方、世界公益株式をはじめとしたディフェンシブ株式などは相対的に底堅く推移しました。投資環境の不透明感が高まるなか、ディフェンシブ性(業績が景気に左右されにくい特性)の高いセクターが相対的に選好されているとみられます。

なお、外国為替市場では、株式市場の大幅下落や相互関税によるリスク回避の流れから、米ドルなどに対して円高が進行しました。

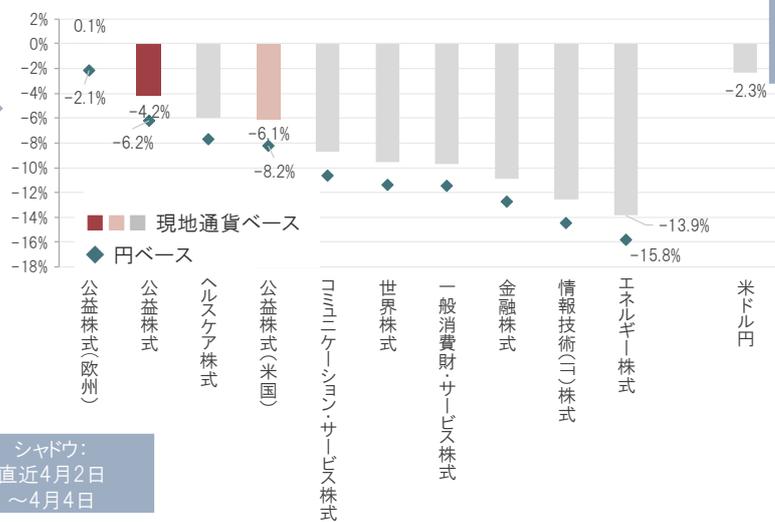
### 世界公益株式、世界株式のパフォーマンス

日次、期間:2024年2月26日~2025年4月4日、  
現地通貨ベース、2024年2月26日=100として指数化



### 足元の主要業種別株式の騰落率

期間:2025年4月2日~2025年4月4日、現地通貨および円ベース



1米ドル  
4月2日  
150円から  
4月4日  
147円に

シャドウ:  
直近4月2日  
~4月4日

※左図の起点の2024年2月26日は世界公益株式の対世界株式相対パフォーマンスの直近のボトム ※業種別株式:MSCI世界各業種別株価指数、世界公益株式および公益株式:MSCI世界公益株価指数、世界株式:MSCI世界株価指数 ※株価指数は配当込み、税引後 ※為替はブルームバーグロンドン終値表示ベース 出所:リフィニティブ an LSEG business、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成 ※当頁に記載のデータは株価指数のものであり、特定のファンドの運用実績ではありません。したがってファンドでかかる信託報酬等は考慮されていません。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## ■ 当ファンドの基準価額の変動要因～米国がマイナス、欧州がプラスに寄与

当ファンドの基準価額は主に1営業日前の株式市場や為替の動きを反映しますが(詳細は最終頁参照)、急落の影響を反映した、2025年4月4日の基準価額(毎月分配型(分配金再投資後)/1年決算型)は当該期間で下落しました。米国の公益株式と米ドルがマイナス要因となった一方、欧州の公益株式がプラスに寄与しました。米相互関税による欧州の公益企業への影響は相対的に少ないとみられることなどがプラス要因になったとみられます。

## ■ 投資方針と投資行動～世界公益株式の中長期的な成長トレンドの見方に変更なし

当面は、米トランプ大統領の関税政策の動向や世界的な貿易戦争に発展する可能性、米国をはじめ世界経済に対するマイナスの影響を巡るさまざまな見方を受けて、世界の株式市場や為替市場は大きく変動する可能性もあり、引き続き注視が必要と考えます。

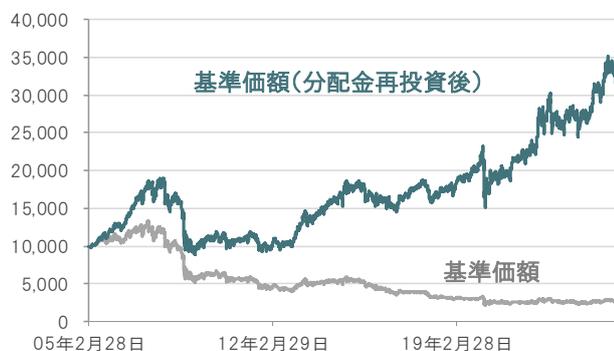
電化の進展やAIの普及、データセンターの増設などによる電力需要増、建設コストが低いクリーンエネルギーへのシフトなどによる設備投資拡大などが世界の公益業界の成長ドライバーになるとの当社の見方に変更はありません。

市場の先行き不透明感が高まるなかで、1)公益企業の業績は景気に左右されにくく、2)公益事業は関税の影響を直接受けにくい非製造業でかつ、関税引上げで予想される物価上昇に強い業種であること、また3)公益株式の株価は相対的に割安な水準となっていることなどから、株式市場の調整は公益株式の中長期的な投資機会を提供すると考えます。

当ファンドでは、米国の規制下事業の比率の高い銘柄は業績が景気に左右されにくく、収益見通しが安定していることから、経済の先行き不透明感の高まるなかでより注目すべきであるとみており、組入れを高位にしています。一方、トランプ政権の風力発電事業に対する否定的な姿勢が株価に影響を及ぼすとみて、風力発電を積極的に展開している電力銘柄の組入比率を引き下げています。

### (ご参考)ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)設定来基準価額

日次、期間: 2005年2月28日(設定日)～2025年4月4日  
(円)



### (ご参考)ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (1年決算型)設定来基準価額

日次、期間: 2008年10月31日(設定日)～2025年4月4日  
(円)



※基準価額は、実質的な信託報酬等控除後。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。基準価額は1万円当たり。

※MSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料中のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

### 《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)》

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
  - 毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、毎月の分配金に1万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。
  - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### 《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)》

- 主に世界の高配当利回りの公益株に投資します
- 特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します
- 年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
  - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります)
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットEUR(当資料において「ショートタームMMF EUR」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### [収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

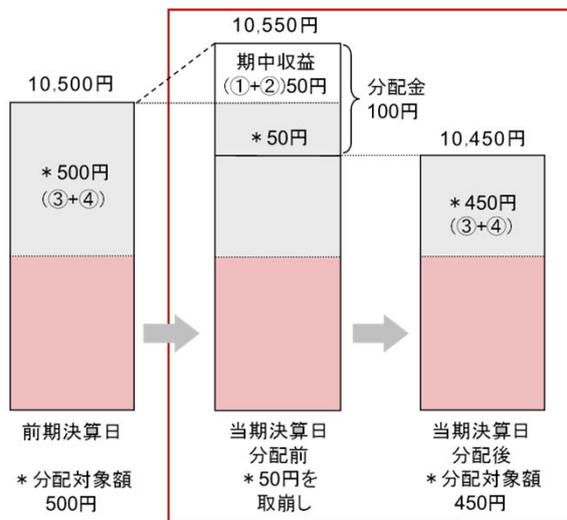
#### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



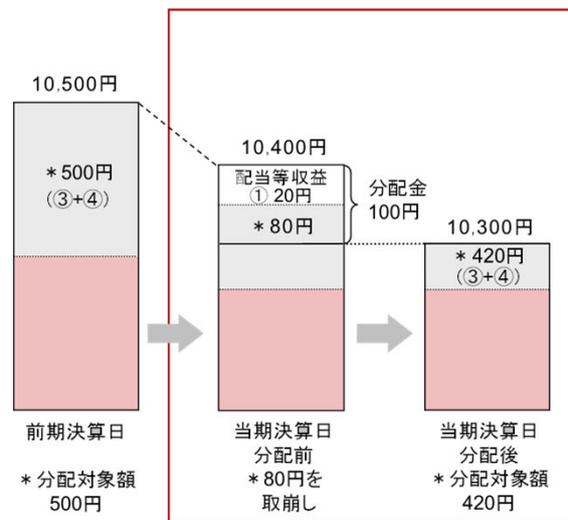
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

##### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



##### 前期決算日から基準価額が下落した場合

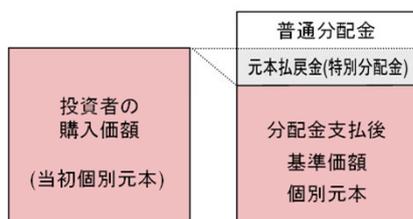


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

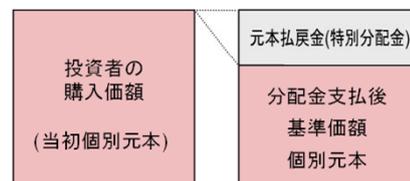
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルクの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 2005年2月28日(当初設定日)から無期限とします。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 2008年10月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 毎年8月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型) : 年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型) : 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### [ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	<b>3.85%(税抜3.5%)</b> の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>1.21%(税抜1.1%)</b> の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」は毎計算期末または信託終了のとき、「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了の日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.05%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.7%	年率0.05%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.35%	年率0.7%	年率0.05%					
投資対象とする投資信託証券	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド : 純資産総額の年率0.6% ショートタームMMF EUR クラス投資証券 : 純資産総額の年率0.3%(上限) クラスP投資証券、クラスPdy投資証券※ : 純資産総額の年率0.45%(上限) ※クラスPdy投資証券は「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」のみが投資対象としています。 (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)						
実質的な負担	最大年率 <b>1.81%(税抜1.7%)</b> 程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%(税抜0.05%)</b> 相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して <b>20.315%</b>
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して <b>20.315%</b>

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 <a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a>
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

## 販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)》

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号	○		
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○		
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○		○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○		
七十七証券株式会社(注2)	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○		
大和証券株式会社(注3)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○		
東海東京証券株式会社(注4)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○		○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○		
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○		



## 販売会社一覧(つづき)

商号等	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖繩銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ソニー銀行株式会社(注5)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			



## 販売会社一覧(つづき)

商号等	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社U銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 七十七証券株式会社では、新規販売は行っておりず解約のみ受付けております。

(注3) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注4) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注5) ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

## 《ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)》

商号等	登録金融機関	関東財務局長(金商)第3283号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社(注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社(注3)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			



## 販売会社一覧(つづき)

商号等	登録金融機関	登録金融機関 番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
ソニー銀行株式会社(注4)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

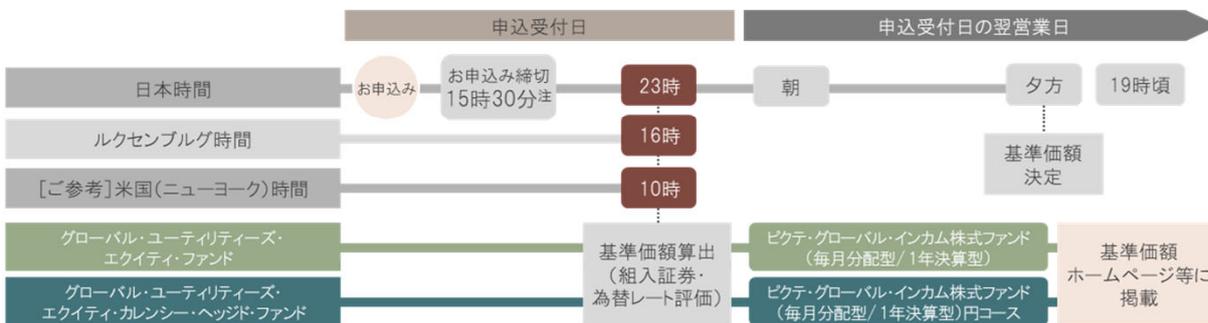
(注2) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注3) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注4) ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

### [ご参考] 基準価額はいつの市場を反映している？

投資対象とする投資信託証券(グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ・ファンド(共にルクセンブルグ籍))の基準価額は、原則としてファンドの購入・換金の申込受付日当日のルクセンブルグ時間16時における組入証券の直近取引価格と為替レートを反映して計算されます。これを基に、当ファンドの基準価額が購入・換金の申込受付日の翌営業日の夕方頃算出され、ピクテ・ジャパンのホームページなどに掲載されます。



当ファンドは、ルクセンブルグ籍の投資信託証券を通じて世界の公益株等に投資を行うため、日本から世界の株式に直接的に投資を行う一般的な国内籍のファンドと比べた場合に、基準価額の動きが異なる場合があります。

< 例 >  
6月4日の基準価額は、ルクセンブルグ時間の前営業日(6月3日)の16時(日本は23時、米国(ニューヨーク)は10時)の株価と為替レートを基準に算出された価格が使用されます。(夏時間の例、冬時間の場合は日本は+1時間)

注 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

※上記時間は、欧州(ルクセンブルグ)、米国(ニューヨーク)の夏時間ベースで計算しております。また、日本、ルクセンブルグ等関わる市場が営業日の場合を想定しております。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

- 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。● 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。● 運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。● 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。● 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。● 当資料中に示された情報は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。● 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。● 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。● 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。● 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。